

# 平塚協会報

発行所 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部 発行責任者 五十嵐 富士夫

## 支部長就任のご挨拶

横浜ゴム株式会社 平塚製造所 製造所長代理 **長尾 亨**



会員の皆様には、日頃より支部の運営にご協力賜り誠に有難うございます。先の定時総会において、皆様にご賛同頂き支部長を拝命致しました長尾でございます。大役の責任の重さに身の引き締まる思いでございます。皆様のご支援とご協力を頂きながら支部の運営に、全力を尽くす所存でございますので、どうぞ宜しくお願い致します。

我々を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。アベノミクスの効果は？ TPP問題はどうか？ 中国経済は？ 等々不透明なものも多く、この先を見通すことも非常に難しい状況です。また、雇用情勢においては、企業業績の改善が進み、失業率は低く労働需給はタイトとなっております。

こうした環境下における労務及び安全衛生に係わる施策の課題は、タイトな労働状況でも手を抜かない対応はもとより、法制化された「化学物質のリスクアセスメント」、「ストレスチェック制度」等の定着化をはじめ、労働形態の多様化、生活観・価値観の変化など、変わりつつある労働環境にタイムリーに対応できる内容にしていく必要が有ります。「労働災害防止」を、常に最重要課題として活動の中心に据え、皆様と一緒に災害撲滅に取り組んでいきたいと思っております。

支部の活動に当りましては、平塚労働基準監督署をはじめ、関係官庁、諸団体のこれまで以上のご支援とご指導をお願い申し上げますと共に、会員事業場の皆様のご協力を、重ねてお願い申し上げます。支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

## 支部長退任のご挨拶

日鍛バルブ(株)総務部部长 **田中 靖彦**



月日の経つのは早いもので、平塚支部長と言う大役を仰せつから、早や2年が過ぎました。

その間の労働災害の発生状況ですが、平成27年度の平塚労働基準監督署管内での死亡災害は“0”件、

4日以上死傷病災害は製造業に於いて前年度より減少している状況にあり、死亡災害、傷病災害共に前年度より減少に至った事は会員企業の皆様の常日頃からの地道な活動の成果と思っております。

また、支部の活動としましては皆さまのご協力のもと、安全衛生への意識や知識の向上を目指した各種講習教育、優良工場見学会、部会活動や情報交換会を積極的に取り組んできたことは、微力ではありますがお役に立てたものと思っております。

このような実りある活動を行ってこれたことは、会員企業の皆様のご理解と、事務局の“緑の下の力持ち”の存在があったればこそと感謝の思いでいっぱいであります。

振り返ると、“支部長として沢山の方々に沢山支えて頂いた”“ホントに良い経験をさせて頂き良く学ばせて頂いた”と言う思いが強く残っております。

また、平塚労働基準監督署、平塚市、神奈川労安協本部をはじめ関係行政・団体の皆様からも一方ならぬご指導を賜った事に感謝申し上げます。

これより、新支部長・新体制になりますが、これまで以上に倍旧のご支援を賜りますようお願い致します。

結びに、皆々様のご健勝と今後益々のご発展を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

平成28年 年間標語

**健康と安全チェックが作業の基本 しっかり守ってゼロ災職場**

# 平成28年 定時総会開催される

4月21日(木)15時より、平塚プレジールにて神奈川労務安全衛生協会平塚支部平成28年定時総会が開催されました。

総会は、司会の日鍛バルブ(株)安部氏より総会成立宣言がなされ、支部長の日鍛バルブ(株)田中氏が開会の挨拶を行いました。

また議事に先立ち、平塚市副市長井上様よりご挨拶並びにご祝辞をいただきました。議長は会則により支部長が就任し、総会書記2名も選出され、総会がスタートしました。

## ■第1号議案「平成27年度事業報告」

副支部長の横浜ゴム(株)長尾氏、廣澤事務局長より事業・活動報告が、各部長より部会活動実施報告がありました。

## ■第2号議案「平成27年度収支決算報告」

事務局長より決算内容の説明があり、古河電気工業(株)市川氏より、監査結果相違ない旨の報告が行なわれました。第1号議案、第2号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

## ■第3号議案「平成28年度事業計画(案)」

長尾副支部長より事業計画(案)及び事業概要の説明、事務局長より補足説明がありました。

基本方針(要約)は次のとおりです。

- ①本部の方針に基づき、公益社団法人として社会的責任の重さを認識し、公益目的事業の推進に努めることとする。
- ②具体的には法定技能講習を中心に労働安全衛生法及び関係法令の普及・啓発に努める。
- ③各事業場の労働災害の防止、健康保持増進、適正な労働条件確保等のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与する事業を進めていく。
- ④第12次労働災害防止推進計画4年目にあたり、労働基

準監督署のご指導の下、行政、各団体、支部との連携強化に努め、目標の達成と普及促進、安心・安全・健康な職場づくりに取り組んでいく。

- ⑤しっかりと法令遵守に取り組むとともに様々な取支改善策を講じ、健全な財政基盤の確立を図る。

## ■第4号議案「平成28年度収支予算(案)」

事務局長より予算内容の説明がありました。

第3号議案、第4号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

## ■第5号議案「平成28・29年度支部役員(案)」

事務局長より支部長ほか役員任免の説明あり、満場一致で承認されました。

この後、田中前支部長と長尾新支部長から挨拶があり、来賓の平塚労働基準監督署湯川署長、本部渡辺専務理事よりご祝辞をいただきました。さらに来賓列席者の紹介、最後に副支部長の(株)日立製作所羽二生氏から閉会の挨拶が述べられ、定時総会は滞りなく終了しました。

(株)山川機械製作所 五嶋 記



## 委員長就任のご挨拶

田中貴金属工業(株)平塚工場 人事部 健康管理室 中野 みどり

今年度から、平塚支部産業保健活動委員会の委員長を勤めさせていただくことになりましたので、ご挨拶させていただきます。

最近つくづく感じていますことは、今更ながらですが、日常生活を普通に送れることの大切さ、健康の有難さです。感謝の反対語ってご存知ですか？

答えは「当たり前」だそうですね。私は恥ずかしながらなかなか思いつきませんでした。

答えが直ぐに出なかったのも、自分自身、日常を当たり前前に思ってしまう証拠だと思います。

ただ、小さな出来事でも感謝の気持ちを持つと、心の中は幸せでいっぱいになることだけは、やっと、最近わかりました。

未熟で足りないことが多い私ですが、皆様のお力を借りながら、委員長の職務も明るく感謝の気持ちで精一杯行っていきたくと思っています。

産業保健にかかわるスタッフは、一人職場の方も多と思いますが、企業内で相談できる人は限られますし、不安な気持ちになることも多いのではないのでしょうか。

会の目的は産業保健に従事する方の資質の向上や産業保健活動の推進、研修会などの運営が謳ってありますので、1人でも多くの方に参加していただき、相互支援の場として、共感・共有できる会にしていきたいと思っています。そのためにも皆さんのご意見を伺いながら、魅力的な研修が提供出来るよう努めていきたくと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

新 任 ご 挨 拶

平塚労働基準監督署長 **湯川 和彦**

4月1日付けで神奈川県労働局労働基準部賃金課から転任して参りました。

平塚労働基準監督署の勤務は初めてですが、前任者と同様、よろしくお願ひします。

会員事業場におかれましては、平素の労働基準行政に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、昨年度から、厚生労働省・都道府県労働局・労働

基準監督署では休業4日以上死傷災害のうち事故の型として最も多い転倒災害の撲滅を図るため「STOP! 転倒災害プロジェクト2105」を開始し、一定の成果が得られたことから今年度も継続して、転倒災害が多発する2月と全国安全週間の準備期間である6月を重点取組期間として取り組むこととしています。

転倒災害の要因の一つとして身体機能の低下が挙げられていることから、神奈川県労働局では、その予防として「ころばNICEかながわ体操」の動画をホームページで公開していますので、ご覧いただければ幸いです。

安全衛生課長 **青山 浩二**

4月1日付けで神奈川県労働局総務部総務課から転任してまいりました青山と申します。

平塚労働基準監督署の勤務は今回が初めてで、新しい職場環境で新しい仕事にチャレンジすることができる期待がある一方で不安も入り混じっている心境であります。

会員の皆様の中にも異動により新しい職場で初めての仕事をされている方もおられると思いますが、初めての仕事ということでストレスを感じている方もおられるのではないのでしょうか。

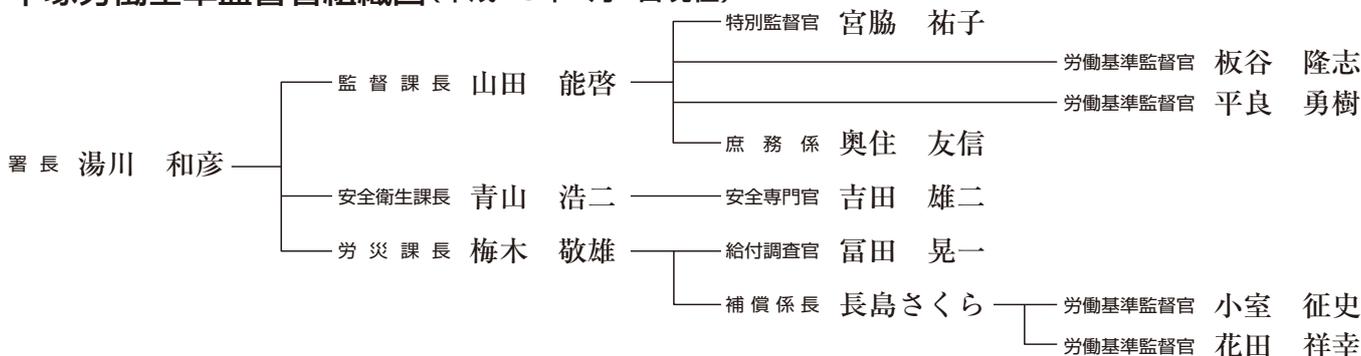
ストレスは、適度であれば、よりよい仕事をする上での活力、スパイスとなりますが、それが限度を超えますと、

うつ病等の精神疾患を発症することにも繋がります。会社にとっては大きな損失となってしまいます。

平成27年12月1日からは労働安全衛生法の改正により、50人以上の労働者を常時使用する事業場では、ストレスチェックの実施が義務化されておりますが、当該制度の第一の目的は、労働者自身のストレスへの気づきであり、それによって会社がそのストレスの軽減措置を実施したり、職場の改善につなげることでありますので、会員の皆様におかれましては当該制度の趣旨をご理解のうえ、適正な運用を行っていただければと思います。

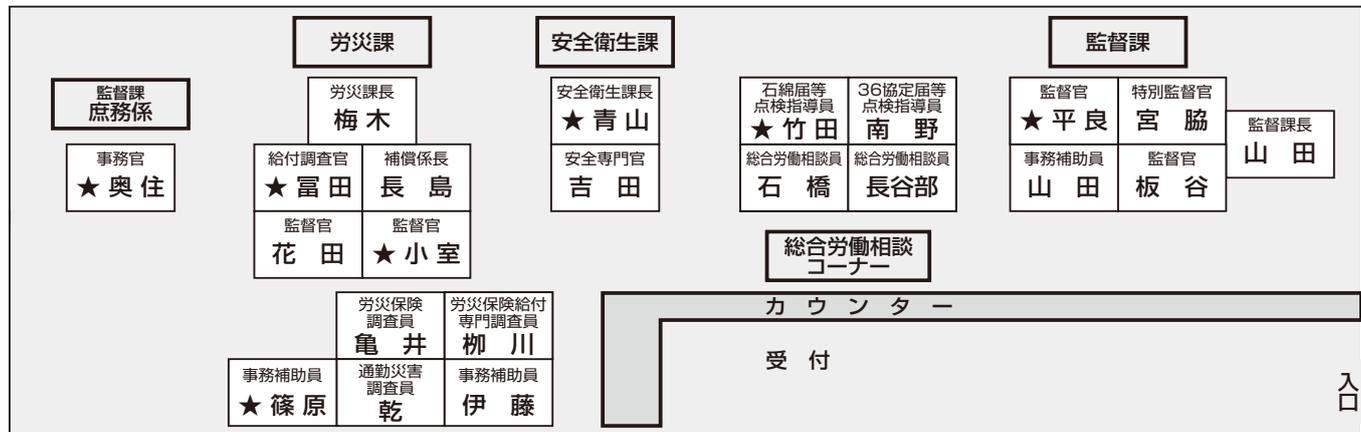
そのほか、最近では安衛法の改正が多々ありますが、これらの制度の周知・定着には、会員皆様のご理解とご協力が必要不可欠でありますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

平塚労働基準監督署組織図(平成28年4月1日現在)



平塚労働基準監督署 業務案内・職員配置図

★: 新任者



〒254-0041  
 平塚市浅間町10-22  
 平塚地方合同庁舎3階  
 TEL 監督課・安全衛生課 0463-43-8615  
 労災課・庶務係 0463-43-8616  
 FAX 共通 0463-43-8600

署長室

署長 ★湯川

相談室

障害認定室

会議室

# 平成28年度神奈川労働局重点施策の概要 ～労働基準部関係～

平成28年度において、神奈川労働局では、安全に安心して働ける職場づくりのために、働き過ぎ防止対策、一般労働条件の確保・改善対策、労働災害の発生状況に応じた労働災害の防止対策及び職場環境に応じた労働者の健康確保対策等を推進します。

## 1. 働き過ぎ防止及び一般労働条件の確保・改善対策等

### 【働き過ぎ防止に向けた取組】

過重労働による健康障害を防止するため、時間外・休日労働が月80時間を超えていると考えられる事業場、長時間にわたる過重労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等に対する監督指導を強化します。

また、11月に「過重労働解消キャンペーン(仮称)」を行い、過重労働の解消に向けた周知・啓発等を集中的に実施します。

### 【自動車運転者の労働時間等労働条件確保対策】

自動車運転者については、依然として長時間労働、陸上貨物運送事業における労働災害の多発もみられるため、関東運輸局と連携しつつ労働基準関係法令等の遵守徹底を図ります。

また、荷主に対しては、過重労働による健康障害防止及び荷役作業における労働災害防止のための要請を行うこと等、その理解の促進を図ります。

### 【基本的労働条件の確立】

労働時間の適正な把握とそれに基づく割増賃金の支払、雇入れ時の労働条件の明示、就業規則の作成と労働者への周知など、労働基準関係法令の遵守徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては厳正に対処します。

## 2. 最低賃金制度の適切な運営

### 【神奈川県最低賃金】

最低賃金額の履行確保のため、あらゆる機会をとらえてその周知を図るとともに、最低賃金引上げに向けた中小企業の支援を行う「神奈川県最低賃金総合相談支援センター」の活用促進を図ります。

神奈川県最低賃金 最低賃金額(時間額) 905円

[発効日] 平成27年10月18日

神奈川県で働くすべての方に適用されます。

### 【神奈川県特定(産業別)最低賃金】

平成27年度は、特定最低賃金(産業別最低賃金)は7業種とすべて改正が見送られましたので、県内のすべての事業場の労働者には、上記の神奈川県最低賃金の金額が適用されます。

## 3. 労働災害の発生状況等に応じた労働災害の防止

### 【県内の労働災害発生状況】

平成27年の死亡災害は36人(速報値、対前年比+4人)で、業種別では建設業で10人、製造業で4人、陸上貨物運送事業で7人などとなっています。

また、休業4日以上の死傷災害は6,369人(速報値、対前年比-2.2%)で、業種別では製造業(989人)、陸上貨物運送事業(862人)、小売業(829人)、建設業(762人)、社会福祉施設(541人)で多発しています。

### 【特に重点的に取り組む対策】

#### ①重篤災害多発業種・災害増加傾向業種対策

(製造業、建設業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び食料品製造業)

特に製造業については「はさまれ・巻き込まれ」による災害の防止対策

特に建設業については「墜落・転落」による災害の防止対策

#### ②転倒、動作の反動・無理な動作、道路における交通事故による災害の防止対策

**STOP!**  
転倒災害プロジェクト  
神奈川

「滑り」、「つまずき」、「踏み外し」  
などによる転倒災害を  
防止しましょう。



全ての作業従事者に労働災害防止を意識してもらうために、Safe Workの標語で安全作業を確認しましょう。

## 4. 職場環境に応じた労働者の健康確保対策の推進

### 【化学物質による健康障害防止】

平成28年6月に施行される改正労働安全衛生法により、一定の危険有害性のある化学物質(640物質)について、リスクアセスメントの実施、譲渡・提供時の容器などへのラベル表示の実施義務化及び安全データシート(SDS)の交付について円滑な実施を図ります。

### 【メンタルヘルス対策】

ストレスチェック制度(平成27年12月1日施行)の実施の徹底を図ります。

労働者数50人未満の事業場には産業保健総合支援センターによる制度導入のための支援活用の促進を図ります。

### 【受動喫煙防止対策】

平成27年6月1日から努力義務化された受動喫煙防止対策の周知徹底を図るとともに、受動喫煙防止対策助成金や相談支援などの委託事業を周知啓発し、事業場の取組の促進を図ります。

## 5. 労働保険制度の適切な運営

労働者を一人でも雇用する事業主は、原則としてすべて労働保険に加入することとなっています。

労働保険は、労災保険・雇用保険を通じて労働者の社会復帰、福祉の増進など各種施策を財政面から支える制度であり、労働者のセーフティネットとして重要な役割を担っています。

### 【労働保険料の適用・徴収】

労働保険料の適正な徴収のため、多額の保険料の滞納や多年度にわたって滞納を繰り返す事業主に対しては、重点的に納付督促や差押えを実施します。

### 【加入勧奨】

未手続事業場の一掃のために、再三にわたる指導にも関わらず自主的成立手続きを取らない事業主に対しては、職権による成立手続きを行い、労働保険料の認定決定を行います。

## ■労働災害発生状況(労働者死傷病報告件数)

(平成28年3月末現在)

		製造業	建設業	運輸業	陸上・港湾貨物 運送取扱業	その他	計
平 塚 労働基準 監督署	平成27年	91	65	22	48	218	444
	うち死亡災害	0	0	0	0	0	0
	平成26年	101	63	19	39	211	433
うち死亡災害	2	0	0	0	0	2	
神 奈 川 労働局	平成25年	82	49	24	57	218	430
	うち死亡災害	0	1	0	0	0	1
	平成27年	1,005	781	351	876	3,498	6,511
うち死亡災害	4	10	0	7	15	36	
神 奈 川 労働局	平成26年	1,076	857	353	892	3,461	6,639
	うち死亡災害	8	12	0	3	9	32
	平成25年	1,035	871	350	835	3,394	6,485
うち死亡災害	5	13	2	4	20	44	

## 安全衛生祈願、経営首脳者セミナー

去る、1月8日、当協会の年頭恒例行事となった安全衛生祈願が、秦野市平沢の出雲大社相模分祠で行われました。今年も平塚労働基準監督署より太田署長をお招きし、田中支部長、3副支部長並びに4部会長をはじめ、各会員事業場より83名が参集しました。宮司さんの笛の先導のもと本殿へ移動し、祈願・巫女の舞などを執り行い1年間の安全と健康を祈願しました。

その後、隣接の出雲記念館へと会場を移し、経営首脳者安全衛生セミナーが開催されました。

太田署長の挨拶のあと、神奈川労働局労働基準部監督課長杉山氏による行政講演「労働行政の現状と課題」で、平成27年度行政運営方針について説明をいただきました。

### ①安全に安心して働ける職場づくり

- ・長時間労働の実態公表
- ・有期雇用労働者への対応
- ・精神障害等の労働災害が増加

### ②ハローワークを拠点とした積極的な就労支援

- ・正社員転換への取組み推進

### ③性別にかかわらず個性や能力を発揮できる職場づくり

- ・女性活躍推進法成立と助成金の案内

続いての特別講演は、弁護士法人シティ総合法律事務所

代表弁護士会田氏による「ADから弁護士へ転身して」でした。

両極端の仕事を経験したとして、そのギャップをおもしろおかしく話していただきました。ADは労働基準監督署署長にはとても聞かせられない典型的3K職業で、2年しか続かなかった。その中で著作権交渉を担当したことが転機となり一念発起、弁護士になり、現在は東京に自分のオフィスをかまえるまでになりました。

最後に、副支部長駿河氏の閉会の挨拶でセミナーを終了しました。  
(株)藤田電機製作所 小笠原 記



## 労務部会紹介

労務部は11事業所、11名の部員で構成されており、労務に関する講習会の開催を主な活動としております。部会メンバーは人事・総務を担当されている方が多く、和気あいあいとした雰囲気の中で活動を進めております。

労務部会主催の講習会は年2回開催しており、平塚労働基準監督署による行政講演に加え、9月には法改正に伴う旬な話題や人事・総務の担当者が身近に抱える問題等をテーマに開催しております。昨年は、「マイナンバー制度における企業のリスク」と弁護士が実際に取り扱った「最近の労使トラブルとその対策について」というテーマで会田弁護士に講師をお願いしました。実際に弁護士が取り

扱った事例を紹介し、その対応方法について人事・総務担当者にも分かりやすく説明され、受講者からも非常に好評でした。

また2月には、「労務・安全衛生・労災保険の各種報告・届出・申請マニュアル」の講習会を開催しております。この講習会は労務部会の中で長く引き継がれている講習会です。労務部会として最新のマニュアルを提供したいという諸先輩の思いを引き継いで、毎年、監督署のご協力を頂きながら、部会メンバー全員でマニュアルの見直しを行っています。

今後とも人事・総務担当者のお役に立てる様な講習会を企画していきますので、宜しくお願いいたします。

労務部会部会長 橋本 記

監督署からの  
お知らせ

## 職場における熱中症予防対策

昨年の労働災害発生状況では、全国の熱中症による死亡災害(速報値)は32人と例年より多く、猛暑であった平成22年の死亡者数と同数になりました。また、神奈川県内においては、熱中症による死亡災害はありませんでしたが、休業4日以上労働災害では26人と前年の18人と比べて大幅に増加しました。業種別では屋外の業務が多い建設業のみならず、製造業、運送業、警備業等の幅広い業種で発生しています。

本年も暖候期に入り職場における熱中症の発症が懸念されることから、以下を参考にして熱中症予防対策に取り組んでください。

### 【職場における熱中症予防対策のポイント】

- ①WBGT値(湿球黒球温度)を求めること等により、職場の暑熱の状況を把握し、必要な作業環境管理、作業管理、健康管理等を行う。
- ②計画的な熱への順化期間(熱に慣れ、その環境に適応する期間)を設定する。
- ③自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分の摂取について指導・確認する。
- ④熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患(糖尿病、

高血圧等)を踏まえた健康管理を行う。

- ⑤熱中症が発症(疑いを含む)した場合の救急措置について周知する。

### 化学物質のリスクアセスメント義務化

労働安全衛生法の改正により、一定の危険有害性のある化学物質について、事業者及び労働者がその危険有害性を認識して、事業者がリスクに基づく必要な措置を検討・実施する仕組みであるリスクアセスメントが義務化され、平成28年6月1日から施行されることになっています。

対象となる事業場は、業種・事業場規模にかかわらず、一定の危険有害性のある化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場となりますので、事業場において化学物質のリスクアセスメントを実施することができる体制を整備してください。

### 〈化学物質管理に関する相談窓口〉

SDS(安全データシート)の活用やリスクアセスメントの実施について、専門家に相談することができます。

問い合わせ先は、厚生労働省のホームページでお知らせしています。

厚生労働省 化学物質管理 相談窓口

検索 🔍



# 雑感

## 『電車通勤から車通勤へ』

富士フィルムファインケミカルズ株式会社 山本 雅人  
総務部総務人事課 課長

電車から車に通勤方法を変更してから1年半経って感じたこと。

弊社は、平塚駅からバスで15分の工業団地内にあります。帰宅時のバス運行は20時以降1時間に3本、22時は1本でこれが最終、また平塚駅からの電車の時刻を合わせると、時刻によっては、かなりの待ち時間が発生します。この待つということが嫌いな私は、思い切って車通勤に変更しました。片道30Km超と距離はありますが、好きな時刻に家を出て、好きな時刻に会社を出る。道路も朝は下り方面となるので混んでいない、通勤でのストレスは解消！されました。ところが、身体に異変が・・・

体重は増・ウエスト周りも大きくなってきました。趣味である「ランニング・マラソン」に影響が・・・。時計を見るとペースが遅い、早く走れない、すぐ疲れる。ただでさえ、加齢と共に現状の体力を維持するのが難しくなっ

くる年代なのに、通勤でのちょっとした運動(駅までの徒歩、階段昇降、電車内での立ち等)がなくなり、一日の運動量が減った影響なのではないでしょうか？(仕事のストレスもあるのですが・・・)

この年齢(50歳超)になると現状を維持するにも大変なのに、それ以上の運動をしないと体力増強は出来ないと掛かりつけの医師に言われました。40歳代の時は、週末ランナーでも、体重も体力もキープ出来ました。今は、それだけでは体重・ウエストは上昇傾向で、体力は下降傾向です。今度は、自分の体型・体力にストレスです。今更、車通勤は止められません。何とか以前の体型・体力に戻るよう、ちょっとした時間でも運動しようと思っています。楽をするとその分付けが回ってくる。きっと仕事も人生も一緒にすよね。

### 支部講師紹介

#### 溝口 昭人 氏



ガス溶接技能講習と自由研削砥石特別教育の実技担当です。試作と言うモノづくりの現場が長く、多くの資格取得に加え多彩で豊富な経験が強みです。

特に仕事面では何事にも妥協せず知識やネットワークをフルにいかして全力で取り組む姿勢と、面倒見の良さは職場の仲間や他部署からも一目を置かれている存在です。

#### 1. 出身

鹿児島県南九州市

#### 2. 家族構成

妻1人、息子1人(社会人)

#### 3. 現在の所属部署と業務内容

日産車体(株) 特装業務推進部・市場調査グループ県内および近隣県の顧客先を訪問し、意見や要望を伺いながら販売店への側面支援活動をしています。

#### 4. 休日は何をされていますか

家族・妻のため、息子のため、自分の為に買い物等に奔走しています。飲み会は大好きで、誘われたら断らないのがモットーです。

#### 5. 講師としていつもこころ掛けているところはありますか

実技講師としては、まず受講者の安全確保を最優先に朝の体操から、保護具の正しい着用、整理整頓などの基本的な事柄はもちろんのこと、機器の取扱いについてはひとり一人が確実にできるように丁寧に繰り返し、根気強く指導されています。

また、講師のリーダーとして後継者育成にも取り組まれています。

## 編集後記



新緑の青葉が繁れる季節を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、私は安全衛生業務を担当して今年度で二年目になります。職業病とまではいきませんが、日常生活においても安全衛生の視点で物事を見ることが多くなってきた今日この頃です。その中で、特に危ないと感じたのが、歩きスマホです。

近年、スマートフォンの普及とともに歩きスマホによる事故が社会問題となっています。実際のところ、危ないと

わかっていながらも、ほとんどの方が歩きスマホをされたことがあるのではないのでしょうか。私もあります。。。

スマホの画面に夢中になっていると視覚情報が鈍感になり、周囲に注意がいなくなってしまう。人やモノとぶつかる、駅のホームから転落するなど、自分自身だけでなく、周囲の方も巻き込む事故につながることもあります。歩きスマホが習慣になっている方はすぐにやめましょう。

携帯電話各社からは、歩きスマホを防止するアプリが無料で配信されています。スマホを見ながら歩くと、歩行中であることを検知し、警告画面が表示され、その間は、スマホを操作することができなくなるという機能です。歩きスマホをついやってしまうという方はダウンロードされてみてはいかがでしょうか。

スタンレー電気株式会社 加藤 記